

1. 地域のスポーツ団体の育成・支援

- 1. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- 2. スポーツ関係団体との連携

2. スポーツを支える人材の育成

- 1. スポーツボランティアの確保と活用
- 2. 指導者の育成と資質向上

**重** 3. 地域住民の連携によるスポーツの推進

- 1. 家庭・地域におけるスポーツ活動の促進
- 2. 地域住民が主体となって行うスポーツイベントへの連携・協働

4. 船橋市特有のスポーツ文化の醸成

- 1. 大規模大会の開催支援・協力
- 2. トップアスリートの育成とアスリートとの好循環に向けた取り組み
- 3. スポーツによる国際交流

毎年測定指標

計画全体の進捗状況を毎年確認することを目的として、基本施策1～3のそれぞれに毎年測定可能な指標とその方向性を設定し、確認します。

基本施策1 市主催事業の参加者数：方向性↗

基本施策2 市体育施設の利用者数：方向性↗

基本施策3 スポーツ関係団体の団体数・会員数：方向性↗  
地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数：方向性↗

計画を知りたい



スポーツができる場所を知りたい



イベントに参加したい



人材や組織を知りたい



# 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画【概要版】

? 次のうち、スポーツはどれでしょうか。



- |       |          |         |
|-------|----------|---------|
| ラジオ体操 | ボッチャ     | 散歩      |
| ラグビー  | エクササイズ   | ランニング   |
| キャンプ  | バスケットボール | 通勤の一駅歩き |

答えは、右のコードから→



## スポーツとは

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といろいろな形で誰もが気軽に楽しめるものです。また、一定のルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、ちょっとした空き時間を使ってのウォーキング、健康の維持増進や介護予防のための運動、自然と親しむ野外活動、レクリエーションなど気軽に楽しめるものです。

### スポーツを「する」

- ・市民大会に参加する
- ・仲間とウォーキングを楽しむ
- ・スポーツクラブに通う
- ・一人でジョギングする
- ・子供とキャッチボールをする



汗一平 風さやか

### スポーツを「みる」

- ・子供の試合を応援する
- ・テレビで相撲をみる
- ・プロチームを応援する
- ・オリンピック・パラリンピックを観戦する
- ・草野球を観戦する



### スポーツを「ささえる」

- ・地域のスポーツイベントのスタッフになる
- ・子供の試合の送迎をする
- ・市民大会で審判をする
- ・地域のスポーツクラブで指導する
- ・スポーツ関係団体の事務局に入る



市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態

目標値

本計画のめざす成果として、具体的な目標値を設定します。目標値は国の第3期スポーツ基本計画で掲げる「成人の週1回以上のスポーツ実施率」と同様としています。

18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率

令和元年度 42.2%



令和8年度 70%

基本施策

課題解決に向けた取り組みを踏まえ、めざすべき姿の実現に向けた施策の方向性を定めるものです。

1. 機会づくり 市民のスポーツに対する意識改革と市民が生活の中でスポーツに親しめる機会の充実

一定のルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、ちょっとした空き時間を使って行うウォーキング、健康の維持増進や介護予防のための運動、自然と親しむ野外活動、レクリエーションなど、スポーツは気軽に楽しめる「みんなのもの」という意識改革を進めます。また、スポーツ以外の分野と連携した誘引策によってスポーツを行っていない人やスポーツに無関心な人に働きかけを行います。

年齢・性別・障害の有無・国籍などに関わらず、子供から大人まで市民一人一人が、生活の中で気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツに触れたり、参加したりする機会を提供します。

2. 環境づくり 市民が生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備

誰もが使いやすいようにスポーツを行う環境の質的充実を図るとともに、既存の施設やオープンスペース等のスポーツができる場所の有効活用により、身近な場所でスポーツを行える環境を確保します。

また、誰もがスポーツに関する情報を得やすい環境とターゲットが明確で共感できる情報を充実させます。

3. 人・組織づくり 地域住民が行うスポーツイベントの支援と人材の育成

スポーツを通じた地域住民の健康増進やコミュニティ形成を図ることで、一人一人が誘い合ってみんなでスポーツをしたり、地域のスポーツイベントに参加したりできるように、スポーツに関わる人材や団体を育成するとともに、地域住民や団体によるスポーツイベントの開催を支援します。



本計画では、今後の社会の状況や市の現状を踏まえ、重点的・先導的に取り組むべき施策を設定しています。

施策

取り組み

1. 広く市民を対象としたスポーツの推進

- 1. スポーツを始めるきっかけづくり
- 2. プロスポーツチームと連携したスポーツの魅力発信

2. 子供のスポーツ機会の充実と体力向上

- 1. 幼児期からの運動習慣づくりの推進
- 2. 子供が生涯にわたってスポーツを継続できる資質や能力の向上
- 3. 地域における子供のスポーツ環境の充実

3. 働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進

- 1. 日常生活において気軽に取り組めるスポーツの普及啓発
- 2. 子育て世代や女性の運動習慣の形成

4. 高齢者のスポーツへの参加の促進と生きがいづくり

- 1. 高齢者がスポーツを楽しむきっかけづくり
- 2. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進

5. 障害のある人もない人も楽しめるスポーツの推進

- 1. パラスポーツの理解促進と普及啓発
- 2. 障害者がスポーツを楽しむきっかけづくり
- 3. 障害者がスポーツを継続するための支援

1. 身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備

- 1. 施設の利用しやすさの向上
- 2. 拠点となるスポーツ施設の充実
- 3. 身近な場所でスポーツを行える環境の整備

2. 効果的な情報発信

- 1. スポーツに関する情報発信の充実
- 2. スポーツの魅力発信
- 3. 庁内等の連携体制の整備

基本施策1 機会づくり

基本施策2

環境づくり